

介護等体験の実施にあたって

東京都立多摩桜の丘学園 介護等体験担当

介護等体験の実施にあたり、以下の事項を確認してください。

1 目的

教員免許状の取得に当たり、介護等の体験を通じて、障害のある児童・生徒や特別支援学校の教育内容及び教員の職務等に関する理解を深める。

2 期間

別途定められた2日間とする。

3 場所

東京都立多摩桜の丘学園

〒206-0022 東京都多摩市聖ヶ丘1-17-1 電話 042-374-8111

4 体験の内容

本校の学習活動における障害がある児童・生徒との交流体験及び観察等

5 介護等体験当日の時刻表

第1日目		第2日目	
8:40	集合、出席確認	8:40	集合、出席確認、着替え
8:50~9:30	刈エンターション、着替え	9:00~12:00	介護等体験
9:40~12:00	介護等体験	12:00~13:00	昼食・休憩
12:00~13:00	昼食・休憩	13:00~15:00	介護等体験
13:00~15:00	介護等体験	15:10~15:30	まとめ（日誌記入等）
15:10~15:30	まとめ（日誌記入等）		着替え
	着替え	15:30	終了（下校）
15:30	終了（下校）		

6 持ち物

- (1) 上履き及び外履き（運動靴）、来校時の下足を入れる袋（下駄箱の利用はできません。）
- (2) 着替え（体験時に着るジャージ等の動きやすい服装）、ハンカチ、タオル等
- (3) 昼食（校外で買いに出ることができません。必ず持参してください。）
- (4) 水分補給のための水筒等
- (5) マスク、名札（首から下げられるもの。名札の名前は当日記入します。）
- (6) 実習日誌、筆記用具
- (7) 上記の(2)～(6)など、体験時に必要な荷物をまとめて教室に持参するためのバック（例：トートバック等）
- (8) その他 水泳指導や校外学習（遠足）等に参加する際は、上記以外の持ち物等が必要になります。別途お知らせします。

7 感染症対策について

- (1) 当日の朝、自宅で検温を行ってください。体調不良の場合は無理をせず、欠席してください。
- (2) マスクの着用にご協力ください。着用しない場合でもマスクは必ず持参してください。

8 注意事項

- (1) 児童・生徒の人権に十分に配慮した言動を心掛けること。
- (2) 体験時は、教員の指示を守り、自身の言動については慎重を期すこと。(自身の勝手な判断で行動、児童・生徒への支援等を行わないこと。)
- (3) 校内におけるスマートフォン等での写真・動画撮影は行わないこと。
- (4) 体験期間中に知り得た児童・生徒に関する情報等は校外に漏らさないこと。
- (5) 貴重品、持ち物の管理は各自で行うこと。
- (6) 公共交通機関を利用の上、本校最寄りの駅またはバス停より徒歩で来校すること。
※本校ホームページの「本校へのアクセス」を参照の上、各自確認すること。
※学校近隣における自転車・バイク等の駐輪・駐車は、絶対に行わないこと。
- (7) 各自の昼食等で出たゴミは、全て持ち帰ること。学校近隣に捨てないこと。
- (8) 学校敷地内及び学校近隣においては「禁煙」すること。
- (9) 付け爪等は避け、児童・生徒へ怪我を負わせることのないよう、爪は切り揃えること。
- (10) アクセサリー類（ネックレス・ピアス・ブレスレット等）は外して、体験を行うこと。
- (11) 自宅から本校の往復及び校内においては、体験にふさわしい服装・身だしなみで行動すること。
- (12) 真にやむを得ない理由がある場合を除き、遅刻・欠席は避けること。

※上記のことが遵守できなかった場合、体験を中止することがあります。

9 問い合わせ及び欠席等の連絡について

- (1) 不明な点があった場合は、大学担当者を通じて問い合わせてください。
- (2) 事前に欠席することが分かった場合は、大学担当者を通じて本校へ連絡してください。
- (3) 当日の遅刻・欠席の連絡は、学生個人が先ず大学に連絡をした上で、本校へも以下の時間内・担当者へ電話連絡をしてください。

本校への連絡時間

午前7時50分から8時20分まで

担当者

副校長 宮原 または 主幹教諭 上野

電話番号

042-374-8111